



## 壬生野小学校防犯ネットワーク会議が開催されました



6月28日(月)、壬生野地区市民センターにおいて、令和3年度 第1回壬生野小学校防犯ネットワーク会議を開催しました。この会議は、壬生野地域まちづくり協議会が青色回転灯防犯パトロール活動を始めた平成17年度に設置されました。当時は、児童生徒の通学時に不審者が出没するなどの事象が発生し、地域での防犯情報の共有や、交通安全の確保などを目的に小学校を中心として、PTAや警察、まちづくり協議会など地域の防犯活動団体が様々な立場から意見交換してそれぞれの活動に繋がってきました。

このネットワーク会議は、長期間休会していましたが、コロナ禍で社会情勢が変化するなか、互いの情報を共有して効率的な防犯活動に繋げるため、昨年度から再開したものです。この日は、防犯防災部会員(昨年度までは区長、警察官で構成)に、今年から公募委員として加わった(小学校長、消防団役員、警察ボランティア)に加え、伊賀支所 振興課長に参加頂き会議を開催しました。

小学校では下校時に一人になることのないよう通学班を組んで指導頂くとともに、まちづくり協議会では青色回転灯パトロールを実施していますが、地域のすべてを網羅している訳ではありません。PTAの役員・委員さんや自治会長さんから、ご依頼させて頂いている、『こどもSOSの家』を中心として、児童生徒の下校時間に合わせた畑仕事などにより、子供たちへの声掛けを頂きますとともに、通学状況などお気付きの事がありましたらPTAの方や自治会長さんにお知らせ下さい。

## 伊賀白鳳高校 ノハナショウブ保全活動の取組み

7月5日(月)、教育文化部会では伊賀白鳳高校生物資源科の阿野教諭をお招きしノハナショウブ学習会を開催しました。

西之澤のノハナショウブは昭和30年に三重県天然記念物に指定されました。当時は平池周辺一帯に自生していましたが、平成2年以降の工場敷地造成に伴い、当時の方々が許可を得て現在の位置に移植しました。移植した群落は、放置すると植生遷移の進行や富栄養化などがおこり、群落が衰退してしまうため、伊賀白鳳高校では、水管理や植生管理等を研究して管理者の方とともに研究保全活動に取り組んでいます。



# 壬生野地域不法投棄監視パトロールを実施しました



7月10日(土)生活環境部会では、『ダメダメ不法投棄7.10活動』として、前年度までに部会で設置した不法投棄防止啓発看板を確認し、周辺の草刈り、不法投棄の現状確認を行い、そのあと重点箇所のパトロールを行いました。看板付近の草刈りは、当日の午前中に各地区の部会員さんをお願いしましたが、各地区ともきれいに整備されていました。また、午後からは部会の三役で滝川河川沿い、柘植川河川沿い、名阪国道側道や霊山林道など、壬生野地区全域のパトロールを行いました。全体的にごみのポイ捨てが多いように感じました。特に林道から、下の山林に投げ捨てられた産廃ごみには驚かされました。今後も、継続して不法投棄防止活動に取り組む必要があると感じました。

《投稿者:生活環境部会長 和田 透》

みだりにごみを捨てたり、ごみを焼却することは法律で禁止されています。違反した場合5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金が科せられる場合があります。

【伊賀市 資源・ごみ分別ガイドブック(平成26年4月改定)P22参照】

## 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(抜粋)

### 第四章 雑則

#### (投棄禁止)

第十六条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

#### (焼却禁止)

第十六条の二 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

- 一 一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 二 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 三 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの  
(指定有害廃棄物の処理の禁止)

第十六条の三 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、人の健康又は生活環境に係る重大な被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物として政令で定めるもの(以下「指定有害廃棄物」という。)の保管、収集、運搬又は処分をしてはならない。

- 一 政令で定める指定有害廃棄物の保管、収集、運搬及び処分に関する基準に従って行う指定有害廃棄物の保管、収集、運搬又は処分
- 二 他の法令又はこれに基づく処分により行う指定有害廃棄物の保管、収集、運搬又は処分(再生することを含む。)

### 第五章 罰則

第二十五条 次の各号のいずれかに該当する者は、五年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

- 十四 第十六条の規定に違反して、廃棄物を捨てた者
- 十五 第十六条の二の規定に違反して、廃棄物を焼却した者
- 十六 第十六条の三の規定に違反して、指定有害廃棄物の保管、収集、運搬又は処分をした者



## 三重とこわか国体 伊賀市炬火イベント いがまち炬火イベントが開催されました



炬火(きょか)とは、オリンピックの聖火にあたるもので、選手たちを見守る国体のシンボルとなるものです。伊賀市では上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田・青山の各地域で、炬火の採火(炬火のもととなる火を採取すること)をして、それらの火を一つにすることで『伊賀市の火』を誕生させます。

7月14日(水)、『ふるさと会館いが』玄関前で、いがまち採火イベントが行われました。この日は、いがまち管内のまちづくり協議会役員さんや自治会長さんが見守るなか、柘植・西柘植・壬生野の各小学校から児童の代表者数名が参加し、マイギリを使用して火をおこしました。起こされた火は、トーチから炬火台に移し、いがまちの火、『さつきの火』が誕生しました。“さつき”は旧伊賀町の町花であったことから、地域の皆さんに馴染みのある名称とさせていただきました。

## 壬生野地域総合防災訓練事業の実施



### 防災講演会の開催案内



- 演 題 : 災害発生時の避難行動について  
講 師 : 三重大学大学院工学研究科 川口 淳 准教授  
日 時 : 2021(令和3)年 8月1日(日) 午前10時~(受付9時30分~)  
場 所 : 壬生野小学校体育館  
参加要請 : まち協役員・各部会長、自治会役員・組長、行政等関係機関

壬生野地域まちづくり協議会では、昨年度から3ヶ年計画で壬生野地域総合防災訓練事業に取り組んでいます。1年目の昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、壬生野地域まちづくり協議会の運営委員会構成員(30名規模)を主体として、行政等関係機関の協力をいただき防災講演会や防災事例研修、土砂災害を想定した図上訓練などを行いました。

2年目の本年度は、昨年より規模を拡大して、運営委員に加え各自治会の役員さんや組長さんを加えて(130名規模)、避難行動を想定した防災訓練を行います。災害が発生した場合どのような行動をとるのか、避難行動にはどのような課題があるのか、避難所には何が必要か、どのようなことが出来るのかなどを習得していきます。本年度から毎月、地区市民センターと管内全ての区長さんとで、防災無線の通信確認を実施しています。8月1日(日)には上記の講演会を開催しますが、10月3日(日)には、壬生野地域全域で防災無線を活用した避難訓練を実施すると共に、避難所運営のあり方を学習します。壬生野地域の全ての皆様のご協力を宜しくお願いします。

# まちづくり協議会からのお知らせ♪



## ◎当面のスケジュール

月 日(曜日)	行 事 名	摘 要
7月30日(金)	広報誌等発送日(8月1日号)	コミュニティ壬生野 184号発行
8月1日(日)	壬生野地域総合防災訓練【防災講演会】	壬生野小学校体育館
8月5日(木)	第3回地区市民センター長会議	伊賀支所
8月5日(木)	第3回運営委員会(終了後 第5回役員会)	壬生野地区市民センター
8月5日(木)	いがまち青少年を育てる会 夏季夜間パトロール	いがまち管内
8月6日(金)	地域福祉ネットワーク会議研修会	大山田農村環境改善センター
8月18日(水)	第3回健康福祉部会	壬生野地区市民センター
8月20日(金) ~21日(土)	第46回いがまち人権・同和教育研究大会	いがまち公民館ホールほか
8月21日(土)	男女共同参画連携映画祭	伊賀市文化会館
8月28日(土)	ひゅーまんフェスタ2021	ハイトピア伊賀
9月1日(水)	広報誌等発送日(9月1日号)	コミュニティ壬生野 185号発行
9月2日(木)	第3回地域自治推進会議	伊賀支所
9月8日(水)	第4回人権同和部会	壬生野地区市民センター
9月9日(木)	第6回役員会	壬生野地区市民センター
9月10日(金)	第2回いがまち人権センター解放講座	いがまち人権センター
9月21~30日	秋の全国交通安全運動	
10月1日(金)	広報誌等発送日(10月1日号)	コミュニティ壬生野 186号発行
10月3日(日)	壬生野地域総合防災訓練【避難訓練】	各自治会~壬生野小学校
10月24日(日)	壬生野グラウンドゴルフ大会開催 *9月1日号コミュニティ壬生野で募集予定です。	フレッシュ壬生野部会主催 (いがまちスポーツセンター)
10月30日(土) ~31日(日)	いがまち展覧会	いがまち公民館ホールほか
11月12日(金)	足の爪お手入れ健康講座(いがまち公民館出前講座)	壬生野地区市民センター
11月26~28日	壬生野まつり開催 *滝山溪谷文化コンテストを同時開催の予定です	教育文化部会主管 壬生野地区市民センター

\*このスケジュールは7月26日現在の情報で作成していますので、最新の情報をご確認ください。

### ◎ときめき文庫のリユース(無償譲渡)を8月末日まで実施しています♪

ときめき文庫の図書をお譲りしています。まだまだ在庫があります♪市民センターで貴方の一冊をお探してください。♪♪ (\*ご利用時間は土日祝日を除く、午前9時30分~午後4時30分)

### ◎DMG 森精機株式会社伊賀事業所から打上花火の催しに関するお知らせ♪

8月4日(水)19時15分頃から、社員の親睦を図るための打上花火が開催されます。近隣住民の方にはご迷惑をお掛けしますがご了承下さい。

◇◇◇ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せください。 ◇◇◇◇

壬生野地域まちづくり協議会事務局

TEL:45-8900

